

防災総合訓練を実施します



問 総務課

☎ 42-12275

いざという時に備え、旧大沢町民グラウンド、旧白神寿の家を会場に、松前町防災総合訓練を実施します。訓練当日は、荒谷・白神地区に防災無線と消防のサインレンが流れます。

また、訓練用エリアーメルがこの時間に松前町内にいる方の携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）に配信されますので災害などと間違えないようにしてください。

■日時
10月3日(火)
午前10時から

■避難場所
▽旧大沢町民グラウンド

▽白神寿の家

▽白神寿の家

■訓練内容
▽避難訓練
▽救出救助訓練
▽炊き出し訓練

など

小型風力発電施設(20kw未満)ガイドラインを制定しています

松前町では、小型風力発電施設(20kw未満)に係るガイドラインを制定しています。

このガイドラインは、松前町において、小型風力発電施設等の建設をする場合、事業者が自主的に遵守する事項を定めたものです。

町内に数多く、小型風力発電施設が建設されることが予想されます。

ガイドラインをご確認ください。

ただ、ご不明な点は役場政策財政課へお問い合わせください。

ただし、対象住宅等の居住者及び利用者の同意が得られた場合は、この限りではありません。

騒音・低周波音対策

建設後、騒音、低周波音の障害または、苦情が発生したときは、原因を調査し、

誠意を持って対応するとともに、その内容を松前町に報告すること。

電波障害

対象となる小型風力発電施設とは、松前町において、風力発電の施設及び施設建設に伴う送電線等の付帯設備とし、新設、増設、または、大規模な改修をする場合を対象としています。

建設等による動植物への影響に十分配慮し、必要な措置を行うこと。

景観対策

風力発電施設の配置、デザイン、色彩は、周囲の景観と調和を図ること。

事業説明

事業者は、風力発電施設建設前に設置地域や規模の概要を、地域住民（地権者、町内会等）に対し、事業説明すること。

その他

建設にあたり、住民等から事業者へ申し入れ等があつた場合は、申し入れ事項に対し、誠意をもつて対応すると共に、その内容を松前町に報告すること。

対象施設
対象となる小型風力発電施設とは、松前町において、風力発電の施設及び施設建設に伴う送電線等の付帯設備とし、新設、増設、または、大規模な改修をする場合を対象としています。



問 政策財政課

☎ 42-12275